

平成 28 年度 府営住宅用地活用事業一般競争入札（第 1 回）

【物件番号 2 久宝寺住宅用地 に関する補足説明事項】

大阪府住宅まちづくり部

住宅経営室 施設保全課

| 番号 | 要領のページ | 補足説明事項 |
|----|--------|---|
| 1 | なし | 府有地と事業用地との境界における、大阪府所有の擁壁について、寸法等を確認するため、部分掘削調査を平成28年9月12日(月)に実施しました。調査結果は【別紙1及び別紙2】のとおりです。 |
| 2 | なし | 番号1の調査結果により、大阪府所有の擁壁が事業用地へ越境していることを確認したため、落札者は契約後、土地境界確定協議書(案)【別紙3】を大阪府と締結する際に、【別紙4】に示す覚書(案)を大阪府と締結すること。 |
| 3 | 18 | 4-9その他注意事項(4)に下線部を追記します。 <u>(4)物件が他の府有地と隣接する部分(道路敷を含む)については、契約締結後速やかに買受け者において境界確認書(案)を作成し、大阪府と締結していただきます。本府で保管している座標データがある場合は交付するので、同じ基準点を使用し測量してください。また、物件番号2の北側において、大阪府が行った部分的な掘削調査により大阪府所有の擁壁が事業用地へ越境していることを確認しました。この越境の全数確認については、買受け者の負担において擁壁越境部の掘削を行い、買受け者、大阪府立会い確認の後、図面とともに土地境界確定協議書(案)を作成してください。</u> |
| 4 | 34 | 物件明細【留意事項】に下記を追記します。 15.当該地の北側で大阪府所有の擁壁が事業用地へ越境していることを確認しました。位置等については「平成28年度 府営住宅用地活用事業一般競争入札(第1回)【物件番号2】久宝寺住宅用地に関する補足説明事項」をご覧ください。 |
| 5 | 36 | (2)平面図に図面を追加します。添付ファイル「大阪府営久宝寺住宅現況平面図等P. 36-2~5」をご覧ください。 |